

施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 6 - (1)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	67
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁		

【 . 主な取り組み】

取組				
取組項目	人権行政の推進	新たな人権問題への対応	同和対策の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重
取組				
取組項目	人権教育の推進			

【 . 目標指標】

指 標	関連する 取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
人権問題専門研修受講者数(累計)(人) <small>(人権問題研修講師入門講座、企業・団体啓発リーダー養成研修、市町村人権啓発リーダー研修)</small>		H26	456	906	1,143	126.2%	1,206	2,000						
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)		H26	91.3	97.0	92.9	95.8%	100	100						

【 . 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
達成	入門講座・リーダー研修については、1講座からでも受講可能としていることや、「性的少数者(LGBT)」など近年注目すべき人権問題についての内容を積極的に取り入れるなど、全般的にテーマや手法を工夫したことにより、目標値を達成した。	達成
概ね達成	教育委員会主催の研修や学校訪問の際に体験的参加型人権学習の重要性や具体的手法について説明を行ったことにより、理解や定着が確実に進み、目標値を概ね達成した。	

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の構成団体(82団体)を対象に情報提供と相談員研修を実施した。また、人権に関する相談に取り組むNPO等6団体の活動を支援し、相談機能の充実に取り組んだ。 ・人権研修に取り組む10企業等に対し研修講師を紹介、派遣し、人権研修の普及を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題啓発事業として、「外国人」、「性的少数者(LGBT)」の2つの人権テーマに取り組んだ。特に、「性的少数者」についてはシンポジウムの開催や啓発マンガ冊子の作成に取り組んだことで、当事者を取り巻く現状や課題について広く周知を図ることができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・県下隣保館への年間来館者数は約89,700人、相談件数は約1,700件である。地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権・同和問題解決のための活動を継続して行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向けDV予防啓発セミナー(4,831人)やDV防止啓発研修(305人)を行ったほか、パープルライトアップを実施するなどDV防止啓発に努めた。また、DVの予防教育を推進するため、学校の養護教員対象にDV予防教育指導者研修(30人)を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業において、教師からの一方的な教え込みではなく、児童生徒同士での話し合いや考えの交流を大切に授業を展開したことにより、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動力の育成が進んだ。

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	人権啓発推進事業	47,835	A	継続・見直し	109
	DVのない社会づくり推進事業	13,938	C	終了	110
	性犯罪・性暴力被害者対策推進事業	19,160	A	終了	111

【 . 施策に対する意見・提言】

<p>大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (H29.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きい人権啓発行事はもとより、いろいろな研修などの取組を県内広く周知・情報発信していくことが大切である。また、啓発事業では、関係機関と連携して取り組むことが効果的と考える。 ・学習指導や進路指導などにおいて、日本語理解の面で支援が必要となる外国人の子どもが多くいることなど、人権に関係し課題に直面する人は身近にいることを考えてほしい。 	
--	--

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、県ホームページ「こころちゃんの部屋」による情報発信や簡便な手法の提供などにより啓発を充実する。 ・県民啓発を進めるため、市町村等と協力して、企業における人権研修実施の働きかけを引き続き行っていく。 ・同和問題をはじめ、近年注目されてきた性的少数者の人権のほか、インターネットと人権といった課題など多様な人権課題を積極的に取り上げて啓発する。 ・人権相談窓口の周知や相談担当者の研修、NPOとの連携などにより、相談機能の充実に図る。 ・「第4次おおいた男女共同参画プラン」及び「第4次大分県DV基本計画」に基づき、暴力を許さない社会意識の醸成のためパープルリボンプロジェクトを実施するなど、暴力根絶のための啓発・教育、DV・性暴力被害者支援の充実に図る。 ・教員向けに行う各種研修会や校内研修において、指導主事が具体的な手法を示しながら体験的参加型人権学習の演習を行うことにより、その良さや実施上の留意点についての理解を更に広げ深めていく。